

① 市 長

市名	給料					期末手当					年間総額	退職手当			任期総額 (退職手当込)	任期総額 (期末手当除く)	
	報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間							在職月数	支給割合	支給額			
					1.650月	1.650月	3.300月	40%	3,617,460	48月		42.5%	15,973,200				
飯山市	783,000	R4.4.1			~	1.650月	1.650月	3.300月	40%	3,617,460	13,013,460	48月	42.5%	15,973,200	68,027,040	53,557,200	
A市	1,097,000	H31.1.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	45%	5,487,743	18,651,743	48月	42.0%	22,115,520	96,722,490	74,771,520	
B市	1,027,000	H27.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	45%	5,137,568	17,461,568	48月	40.0%	19,718,400	89,564,670	69,014,400	
C市	996,000	H27.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	45%	4,982,490	16,934,490	48月	42.0%	20,079,360	87,817,320	67,887,360	
D市	905,000	H16.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,371,150	15,231,150	48月	40.5%	17,593,200	78,517,800	61,033,200	
E市	925,000	H19.4.1	△10%	832,500	R2.7.1 ~ R2.12.31	1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,467,750	15,567,750	48月	42.5%	18,870,000	81,141,000	63,270,000	
F市	901,000	H28.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,351,830	15,163,830	48月	42.0%	18,164,160	78,819,480	61,412,160	
G市	861,900	R1.8.1				1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,162,977	14,505,777	48月	40.5%	16,755,336	74,778,444	58,126,536	
H市	893,000	H19.4.1	△10%	803,700	R2.6.1 ~ R2.12.31	1.650月	1.650月	3.300月	40%	4,125,660	14,841,660	48月	50.0%	21,432,000	80,798,640	64,296,000	
I市	928,000	H19.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,482,240	15,618,240	48月	40.0%	17,817,600	80,290,560	62,361,600	
J市	830,000	H31.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,008,900	13,968,900	48月	42.0%	16,732,800	72,608,400	56,572,800	
K市	836,900	R6.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,042,227	14,085,027	48月	40.5%	16,269,336	72,609,444	56,440,536	
L市	801,000	H19.10.1	△20%	640,800	H5.10.1 ~ R5.12.31	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,868,830	13,480,830	48月	40.4%	15,532,992	69,456,312	53,980,992	
M市	907,000	H10.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,380,810	15,264,810	48月	42.0%	18,285,120	79,344,360	61,821,120	
N市	914,000	H24.1.1	△10%	822,600	R7.1.1 ~ R7.1.31	1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,414,620	15,382,620	48月	42.0%	18,426,240	79,956,720	62,298,240	
O市	969,000	H17.4.1	△20%	775,200	R5.3.1 ~ R5.3.31	1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,680,270	16,308,270	48月	42.0%	19,535,040	84,768,120	66,047,040	
P市	900,000	R5.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,347,000	15,147,000	48月	42.0%	18,144,000	78,732,000	61,344,000	
Q市	838,000	H16.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,047,540	14,103,540	48月	44.0%	17,698,560	74,112,720	57,922,560	
R市	947,000	R6.4.1				1.725月	1.725月	3.450月	40%	4,574,010	15,938,010	48月	42.5%	19,318,800	83,070,840	64,774,800	
18市平均	915,378									4,440,756	15,425,290		42.1%	18,471,581	80,172,740	62,409,715	

① 市 長

団体名	給料					期末手当					年間総額	退職手当			任期総額 (退職手当込)	任期総額 (期末手当除く)
	報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間	6月期	12月期	合計	役職加算	支給額		在職月数	支給割合	支給額		
飯山市	783,000	R4.4.1			~	1.650月	1.650月	3.300月	40%	3,617,460	13,013,460	48月	42.5%	15,973,200	68,027,040	53,557,200
S町	775,000	H27.4.1	30	543,000	R5.7.1 ~ R7.6.30	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,743,250	13,043,250	48月	42.5%	15,810,000	67,983,000	53,010,000
T村	718,000	H20.9.25	有	646,200	R7.4 ~ R8.3	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,467,940	12,083,940	48月	42.5%	14,647,200	62,982,960	49,111,200
U村	675,000	H29.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,260,250	11,360,250	48月	42.5%	13,770,000	59,211,000	46,170,000
V村	606,000	H16.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,926,980	10,198,980	48月	42.5%	12,362,400	53,158,320	41,450,400
近隣平均	693,500									3,349,605	11,671,605		42.5%	14,147,400	60,833,820	47,435,400

市名	給料					期末手当					年間総額	退職手当			任期総額 (退職手当込)	任期総額 (期末手当除く)
	報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間	6月期	12月期	合計	役職加算	支給額		在職月数	支給割合	支給額		
飯山市	783,000	R4.4.1			~	1.650月	1.650月	3.300月	40%	3,617,460	13,013,460	48月	42.5%	15,973,200	68,027,040	53,557,200
ア市	812,000	H16.4.1			~	2.300月	2.300月	4.600月		3,735,200	13,479,200	48月	42.7%	16,642,752	70,559,552	55,618,752
イ市	832,000	H16.4.1			~	2.300月	2.300月	4.600月	10%	4,209,920	14,193,920	48月	42.7%	17,059,328	73,835,008	56,995,328
ウ市	836,000	H17.9.1			~	2.250月	2.250月	4.500月		3,762,000	13,794,000	48月	42.7%	17,141,344	72,317,344	57,269,344
エ市	815,000	H18.4.1			~	2.300月	2.300月	4.600月	15%	4,311,350	14,091,350	48月	42.7%	16,710,760	73,076,160	55,830,760
オ市	850,000	H18.1.1			~	2.300月	2.300月	4.600月	15%	4,496,500	14,696,500	48月	41.7%	16,997,280	75,783,280	57,797,280
カ市	890,000	H15.4.1			~	1.700月	1.850月	3.550月	20%	3,791,400	14,471,400	48月	45.0%	19,224,000	77,109,600	61,944,000
キ市	814,000	H17.4.1	10%カット	732,600	R7.7.1 ~ R8.3.31	1.725月	1.725月	3.450月	15%	3,229,545	12,997,545	48月	48.4%	18,891,312	70,881,492	57,963,312
ク市	751,000	H16.4.1			~	1.700月	1.700月	3.400月	15%	2,936,410	11,948,410	48月	41.7%	15,020,000	62,813,640	51,068,000
ケ市	741,000	H24.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	10%	2,812,095	11,704,095	48月	50.0%	17,784,000	64,600,380	53,352,000
コ市	772,000	H26.1.1				1.725月	1.725月	3.450月	15%	3,062,910	12,326,910	48月	50.0%	18,528,000	67,835,640	55,584,000
サ市	738,000	H16.4.1			~	1.625月	1.625月	3.250月	15%	2,758,275	11,614,275	48月	34.6%	12,249,619	58,706,719	47,673,619
シ市	734,000	H24.4.1			~	1.550月	1.550月	3.100月	15%	2,616,710	11,424,710	48月	34.2%	12,035,251	57,734,091	47,267,251
類団平均	798,750									3,476,860	13,061,860		43.0%	16,523,637	68,771,075	54,863,637

※「類似団体」とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。
今回は飯山市の類似団体のうち、人口が16,000~20,000人の範囲に絞って調査を行いました。(飯山市の人口を18,000人程度として、増減2,000人)

② 副 市 長

市名	給料					期末手当					年間総額	退職手当			任期総額 (退職手当込)	任期総額 (期末手当除く)
	報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間							在職月数	支給割合	支給額		
					1.650月	1.650月	3.300月	40%	2,929,080	48月		29.2%	8,886,144	51,034,464	39,318,144	
飯山市	634,000	R4.4.1			~	1.650月	1.650月	3.300月	40%	2,929,080	10,537,080	48月	29.2%	8,886,144	51,034,464	39,318,144
A市	899,000	H31.1.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	45%	4,497,248	15,285,248	48月	29.4%	12,686,688	73,827,678	55,838,688
B市	843,000	H27.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	45%	4,217,108	14,333,108	48月	28.0%	11,329,920	68,662,350	51,793,920
C市	800,000	H27.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	45%	4,002,000	13,602,000	48月	29.4%	11,289,600	65,697,600	49,689,600
D市	736,000	H16.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,554,880	12,386,880	48月	28.4%	10,033,152	59,580,672	45,361,152
E市	760,000	H19.4.1	△5%	722,000	R2.7.1 ~ R2.12.31	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,670,800	12,790,800	48月	29.75%	10,852,800	62,016,000	47,332,800
F市	746,000	H28.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,603,180	12,555,180	48月	29.4%	10,527,552	60,748,272	46,335,552
G市	713,400	R1.8.1				1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,445,722	12,006,522	48月	28.3%	9,690,826	57,716,914	43,934,026
H市	727,000	H19.4.1	△5%	690,650	R2.6.1 ~ R2.12.31	1.650月	1.650月	3.300月	40%	3,358,740	12,082,740	48月	35.0%	12,213,600	60,544,560	47,109,600
I市	768,000	H19.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,709,440	12,925,440	48月	28.0%	10,321,920	62,023,680	47,185,920
J市	670,000	H31.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,236,100	11,276,100	48月	29.0%	9,326,400	54,430,800	41,486,400
K市	682,400	R6.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,295,992	11,484,792	48月	28.3%	9,269,722	55,208,890	42,024,922
L市	662,000	H19.10.1	△20%	529,600	R5.10.1 ~ R5.10.31	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,197,460	11,141,460	48月	28.3%	8,992,608	53,558,448	40,768,608
M市	736,000	H10.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,554,880	12,386,880	48月	29.4%	10,386,432	59,933,952	45,714,432
N市	756,000	H24.4.1	△10%	680,400	R7.1.1 ~ R7.1.31	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,651,480	12,723,480	48月	29.4%	10,668,672	61,562,592	46,956,672
O市	788,000	H17.4.1	△10%	709,200	R5.3.1 ~ R5.3.31	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,806,040	13,262,040	48月	29.4%	11,120,256	64,168,416	48,944,256
P市	734,000	R5.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,545,220	12,353,220	48月	29.4%	10,358,208	59,771,088	45,590,208
Q市	683,000	H16.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,298,890	11,494,890	48月	26.0%	8,523,840	54,503,400	41,307,840
R市	774,000	R6.4.1				1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,738,420	13,026,420	48月	25.4%	9,436,608	61,542,288	46,588,608
18市平均	748,767									3,632,422	12,617,622		28.9%	10,390,489	60,860,978	46,331,289

② 副市長

団体名	給料					期末手当					年間総額	退職手当			任期総額 (退職手当込)	任期総額 (期末手当除く)	
	報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間							在職月数	支給割合	支給額			
					6月期	12月期	合計	役職加算	支給額	在職月数		支給割合	支給額				
飯山市	634,000	R4.4.1			~	1.650月	1.650月	3.300月	40%	2,929,080	10,537,080	48月	29.2%	8,886,144	51,034,464	39,318,144	
S町	638,000	H27.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,081,540	10,737,540	48月	25.4%	7,778,496	50,728,656	38,402,496	
T村	603,000	H20.9.25	有	572,800	R7.4 ~ R8.3	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,912,490	10,148,490	48月	25.4%	7,351,776	47,945,736	36,295,776	
U村	565,000	H29.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,728,950	9,508,950	48月	25.4%	6,888,480	44,924,280	34,008,480	
V村	514,000	H16.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,482,620	8,650,620	48月	25.4%	6,266,688	40,869,168	30,938,688	
近隣平均	580,000									2,801,400	9,761,400		25.4%	7,071,360	46,116,960	34,911,360	

市名	給料					期末手当					年間総額	退職手当			任期総額 (退職手当込)	任期総額 (期末手当除く)	
	報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間							在職月数	支給割合	支給額			
					6月期	12月期	合計	役職加算	支給額	在職月数		支給割合	支給額				
飯山市	634,000	R4.4.1			~	1.650月	1.650月	3.300月	40%	2,929,080	10,537,080	48月	29.2%	8,886,144	51,034,464	39,318,144	
ア市	663,000	H16.4.1			~	2.300月	2.300月	4.600月		3,049,800	11,005,800	48月	27.0%	8,592,480	52,615,680	40,416,480	
イ市	684,000	H16.4.1			~	2.300月	2.300月	4.600月	10%	3,461,040	11,669,040	48月	27.0%	8,848,224	55,524,384	41,680,224	
ウ市	680,000	R3.4.1			~	2.250月	2.250月	4.500月		3,060,000	11,220,000	48月	27.0%	8,796,480	53,676,480	41,436,480	
工市	655,000	H18.4.1			~	2.300月	2.300月	4.600月	15%	3,464,950	11,324,950	48月	27.0%	8,473,080	53,772,880	39,913,080	
才市	678,000	H18.1.1			~	2.300月	2.300月	4.600月	15%	3,586,620	11,722,620	48月	33.3%	10,846,915	57,737,395	43,390,915	
力市	690,000	H15.4.1			~	1.700月	1.850月	3.550月	20%	2,939,400	11,219,400	48月	28.0%	9,273,600	54,151,200	42,393,600	
キ市	653,000	H17.4.1	5%カット	620,350	R7.7.1 ~ R8.3.31	1.725月	1.725月	3.450月	15%	2,590,778	10,426,778	48月	28.0%	8,788,858	50,495,968	40,132,858	
ク市	590,000	H16.4.1			~	1.700月	1.700月	3.400月	15%	2,306,900	9,386,900	48月	23.3%	6,608,000	44,155,600	34,928,000	
ケ市	594,000	H24.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	10%	2,254,230	9,382,230	48月	30.0%	8,553,600	46,082,520	37,065,600	
コ市	616,000	H26.1.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	15%	2,443,980	9,835,980	48月	35.0%	10,348,800	49,692,720	39,916,800	
サ市	651,000	H16.4.1			~	1.625月	1.625月	3.250月	15%	2,433,113	10,245,113	48月	25.0%	7,812,000	48,792,450	39,060,000	
シ市	628,000	H24.4.1			~	1.550月	1.550月	3.100月	15%	2,238,820	9,774,820	48月	22.9%	6,909,005	46,008,285	37,053,005	
類団平均	648,500									2,819,136	10,601,136		27.8%	8,654,253	51,058,797	39,782,253	

※「類似団体」とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。
今回は飯山市の類似団体のうち、人口が16,000～20,000人の範囲に絞って調査を行いました。(飯山市の人口を18,000人程度として、増減2,000人)

③ 教育長

市名	給料					期末手当					年間総額	退職手当			任期総額 (退職手当込)	任期総額 (期末手当除く)	
	報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間							在職月数	支給割合	支給額			
					1.650月	1.650月	3.300月	40%	2,568,720	36月		22.4%	4,483,584				
飯山市	556,000	R4.4.1			~	1.650月	1.650月	3.300月	40%	2,568,720	9,240,720	36月	22.4%	4,483,584	32,205,744	24,499,584	
A市	736,000	H31.1.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	45%	3,681,840	12,513,840	36月	23.5%	6,226,560	43,768,080	32,722,560	
B市	729,000	H27.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	45%	3,646,823	12,394,823	36月	22.4%	5,878,656	43,063,124	32,122,656	
C市	706,000	H27.4.29			~	1.725月	1.725月	3.450月	45%	3,531,765	12,003,765	36月	23.5%	5,972,760	41,984,055	31,388,760	
D市	641,000	H16.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,096,030	10,788,030	36月	22.7%	5,238,252	37,602,342	28,314,252	
E市	669,000	H28.1.1	△5%	635,550	R2.7.1 ~ R2.12.31	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,231,270	11,259,270	36月	22.1%	5,322,564	39,100,374	29,406,564	
F市	657,100	H28.10.13			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,173,793	11,058,993	36月	23.5%	5,559,066	38,736,045	29,214,666	
G市	619,400	H28.8.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,991,702	10,424,502	36月	20.3%	4,526,575	35,800,081	26,824,975	
H市	622,000	H19.4.1	△5%	590,900	R2.6.1 ~ R2.12.31	1.650月	1.650月	3.300月	40%	2,873,640	10,337,640	36月	28.0%	6,269,760	37,282,680	28,661,760	
I市	662,000	R2.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,197,460	11,141,460	36月	20.0%	4,766,400	38,190,780	28,598,400	
J市	576,000	H31.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,782,080	9,694,080	36月	23.0%	4,769,280	33,851,520	25,505,280	
K市	611,900	R6.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,955,477	10,298,277	36月	20.3%	4,471,765	35,366,596	26,500,165	
L市	570,000	H19.10.1	△10%	513,000	R5.10.1 ~ R5.10.31	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,753,100	9,593,100	36月	22.6%	4,637,520	33,416,820	25,157,520	
M市	662,900	H28.10.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,201,807	11,156,607	36月	23.5%	5,608,134	39,077,955	29,472,534	
N市	631,000	H27.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,047,730	10,619,730	36月	23.5%	5,338,260	37,197,450	28,054,260	
O市	686,000	H17.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,313,380	11,545,380	36月	23.5%	5,803,560	40,439,700	30,499,560	
P市	653,000	R5.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,153,990	10,989,990	36月	21.0%	4,936,680	37,906,650	28,444,680	
Q市	595,000	H16.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,873,850	10,013,850	36月	19.0%	4,069,800	34,111,350	25,489,800	
R市	677,000	R6.4.1				1.725月	1.725月	3.450月	40%	3,269,910	11,393,910	36月	19.0%	4,630,680	38,812,410	29,002,680	
18市平均	650,239									3,154,203	10,957,069		22.3%	5,223,682	38,094,890	28,632,282	

③ 教育長

団体名	給料					期末手当					年間総額	退職手当			任期総額 (退職手当込)	任期総額 (期末手当除く)	
	報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間							在職月数	支給割合	支給額			
					1.650月	1.650月	3.300月	40%	2,568,720	36月		22.4%	4,483,584				
飯山市	556,000	R4.4.1			~	1.650月	1.650月	3.300月	40%	2,568,720	9,240,720	36月	22.4%	4,483,584	32,205,744	24,499,584	
S町	559,000	H27.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,699,970	9,407,970	36月	19.0%	3,823,560	32,047,470	23,947,560	
T村	528,000	H20.9.25	有	501,600	R7.4 ~ R8.3	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,550,240	8,886,240	36月	19.0%	3,611,520	30,270,240	22,619,520	
U村	502,000	H29.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,424,660	8,448,660	36月	19.0%	3,433,680	28,779,660	21,505,680	
V村	465,000	H16.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,245,950	7,825,950	36月	19.0%	3,180,600	26,658,450	19,920,600	
近隣平均	513,500									2,480,205	8,642,205		19.0%	3,512,340	29,438,955	21,998,340	

市名	給料					期末手当					年間総額	退職手当			任期総額 (退職手当込)	任期総額 (期末手当除く)
	報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間							在職月数	支給割合	支給額		
					1.650月	1.650月	3.300月	40%	2,568,720	9,240,720	36月	22.4%	4,483,584	32,205,744	24,499,584	
飯山市	556,000	R4.4.1			~	1.650月	1.650月	3.300月	40%	2,568,720	9,240,720	36月	22.4%	4,483,584	32,205,744	24,499,584
ア市	576,000	H16.4.1			~	2.300月	2.300月	4.600月		2,649,600	9,561,600	36月	23.7%	4,914,432	33,599,232	25,650,432
イ市	606,000	H16.4.1			~	2.300月	2.300月	4.600月	10%	3,066,360	10,338,360	36月	23.7%	5,159,484	36,174,564	26,975,484
ウ市	589,000	H17.9.1			~	2.250月	2.250月	4.500月		2,650,500	9,718,500	36月	23.7%	5,014,746	34,170,246	26,218,746
エ市	578,000	H18.4.1			~	2.300月	2.300月	4.600月	15%	3,057,620	9,993,620	36月	23.7%	4,921,092	34,901,952	25,729,092
オ市	570,000	H18.1.1			~	2.300月	2.300月	4.600月	15%	3,015,300	9,855,300	36月	23.3%	4,787,316	34,353,216	25,307,316
カ市	615,000	H24.4.1			~	1.700月	1.850月	3.550月	20%	2,619,900	9,999,900	36月	25.0%	5,535,000	35,534,700	27,675,000
キ市	585,000	H17.4.1	3%カット	567,450	R7.7.1 ~ R8.3.31	1.725月	1.725月	3.450月	15%	2,320,988	9,340,988	36月	23.7%	4,989,114	33,012,077	26,049,114
ク市	558,000	H16.4.1			~	1.700月	1.700月	3.400月	15%	2,181,780	8,877,780	36月	20.8%	4,185,000	30,818,340	24,273,000
ケ市	520,000	H24.4.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	10%	1,973,400	8,213,400	36月	18.0%	3,369,600	28,009,800	22,089,600
コ市	557,000	H26.1.1			~	1.725月	1.725月	3.450月	15%	2,209,898	8,893,898	36月	25.0%	5,013,000	31,694,693	25,065,000
サ市	604,000	H16.4.1			~	1.625月	1.625月	3.250月	15%	2,257,450	9,505,450	36月	18.8%	4,077,000	32,593,350	25,821,000
シ市	581,000	H27.4.1			~	1.550月	1.550月	3.100月	15%	2,071,265	9,043,265	36月	17.5%	3,660,300	30,790,095	24,576,300
類団平均	578,250									2,506,172	9,445,172		22.2%	4,635,507	32,971,022	25,452,507

※「類似団体」とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。
今回は飯山市の類似団体のうち、人口が16,000～20,000人の範囲に絞って調査を行いました。(飯山市の人口を18,000人程度として、増減2,000人)

④ 議 長

市名	議員定数	議員報酬					期末手当					年間総額	任期総額
		報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間	6月期	12月期	合計	役職加算	支給額		
飯山市	16	342,000	R4.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,651,860	5,755,860	23,023,440
A市	36	732,000	R2.1.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	45%	3,661,830	12,445,830	49,783,320
B市	31	617,000	H27.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	45%	3,086,543	10,490,543	41,962,170
C市	28	542,000	H30.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	45%	2,711,355	9,215,355	36,861,420
D市	18	465,000	H16.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,245,950	7,825,950	31,303,800
E市	23	499,000	H11.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	45%	2,496,248	8,484,248	33,936,990
F市	15	456,000	H9.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,202,480	7,674,480	30,697,920
G市	20	460,700	H28.8.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,225,181	7,753,581	31,014,324
H市	19	427,000	H19.2.1	△3%	414,190	R2.6.1 ～ R2.12.31	1.650月	1.650月	3.300月	40%	1,972,740	7,096,740	28,386,960
I市	21	467,000	R2.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,255,610	7,859,610	31,438,440
J市	15	404,000	H27.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,951,320	6,799,320	27,197,280
K市	20	391,500	R6.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,890,945	6,588,945	26,355,780
L市	16	374,000	H19.10.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,806,420	6,294,420	25,177,680
M市	18	435,000	H10.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,101,050	7,321,050	29,284,200
N市	18	488,000	H27.4.30			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,357,040	8,213,040	32,852,160
O市	24	494,000	R6.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,386,020	8,314,020	33,256,080
P市	20	478,000	R5.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,308,740	8,044,740	32,178,960
Q市	17	396,000	H28.11.21			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,912,680	6,664,680	26,658,720
R市	22	496,000	R6.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,395,680	8,347,680	33,390,720
18市平均		479,011									2,331,546	8,079,680	32,318,718

④ 議 長

団体名	議員定数	議員報酬					期末手当					年間総額	任期総額
		報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間	6月期	12月期	合計	役職加算	支給額		
飯山市	16	342,000	R4.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,651,860	5,755,860	23,023,440
S町	14	282,000	H27.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,362,060	4,746,060	18,984,240
T村	10	257,000	H20.9.25			～	1.725月	1.725月	3.450月	0%	886,650	3,970,650	15,882,600
U村	8	257,000	R7.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,241,310	4,325,310	17,301,240
V村	10	257,000	R7.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,241,310	4,325,310	17,301,240
近隣平均		263,250								30%	1,182,833	4,341,833	17,367,330

市名	議員定数	議員報酬					期末手当					年間総額	年間総額	
		報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間	6月期	12月期	合計	役職加算	支給額			
飯山市	16	342,000	R4.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,651,860	5,755,860	23,023,440	
ア市	16	382,000	H9.6.1			～	2.300月	2.300月	4.600月		1,757,200	6,341,200	25,364,800	
イ市	14	400,000	R1.6.18			～	2.300月	2.300月	4.600月	10%	2,024,000	6,824,000	27,296,000	
ウ市	15	380,000	H9.4.1			～	2.250月	2.250月	4.500月		1,710,000	6,270,000	25,080,000	
工市	14	409,000	H6.4.1			～	2.300月	2.300月	4.600月	15%	2,163,610	7,071,610	28,286,440	
才市	16	440,000	H6.12.1			～	2.300月	2.300月	4.600月	15%	2,327,600	7,607,600	30,430,400	
力市	13	443,000	H24.4.1			～	1.550月	1.700月	3.250月	20%	1,727,700	7,043,700	28,174,800	
キ市	14	402,000	H17.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	15%	1,594,935	6,418,935	25,675,740	
ク市	12	370,000	H16.4.1			～	1.675月	1.675月	3.350月	15%	1,425,425	5,865,425	23,461,700	
ケ市	13	365,000	H9.1.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	10%	1,385,175	5,765,175	23,060,700	
コ市	14	453,000	R7.9.26			～	1.725月	1.725月	3.450月	15%	1,797,278	7,233,278	28,933,110	
サ市	14	375,000	R4.4.1			～	1.625月	1.625月	3.250月	15%	1,401,563	5,901,563	23,606,250	
シ市	14	405,000	H18.4.1	10,000 16,000	395,000 389,000	H25.7.1 ～ R2.5.1	H26.3.31 R3.4.30	1.550月	1.550月	3.100月	15%	1,443,825	6,303,825	25,215,300
類団平均		402,000								15%	1,729,859	6,553,859	26,215,437	

※「類似団体」とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。
今回は飯山市の類似団体のうち、人口が16,000～20,000人の範囲に絞って調査を行いました。(飯山市の人口を18,000人程度として、増減2,000人)

⑤ 副議長

市名	議員定数	議員報酬					期末手当					年間総額	任期総額
		報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間	6月期	12月期	合計	役職加算	支給額		
飯山市	16	287,000	R4.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,386,210	4,830,210	19,320,840
A市	36	654,000	R2.1.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	45%	3,271,635	11,119,635	44,478,540
B市	31	554,000	H27.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	45%	2,771,385	9,419,385	37,677,540
C市	28	475,000	H30.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	45%	2,376,188	8,076,188	32,304,750
D市	18	396,000	H16.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,912,680	6,664,680	26,658,720
E市	23	436,000	H11.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	45%	2,181,090	7,413,090	29,652,360
F市	15	388,000	H9.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,874,040	6,530,040	26,120,160
G市	20	391,000	H28.8.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,888,530	6,580,530	26,322,120
H市	19	354,000	H19.2.1	△3%	343,380	R2.6.1 ～ R2.12.31	1.650月	1.650月	3.300月	40%	1,635,480	5,883,480	23,533,920
I市	21	391,000	R2.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,888,530	6,580,530	26,322,120
J市	15	338,000	H27.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,632,540	5,688,540	22,754,160
K市	20	331,400	R6.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,600,662	5,577,462	22,309,848
L市	16	313,000	H19.10.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,511,790	5,267,790	21,071,160
M市	18	364,000	H10.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,758,120	6,126,120	24,504,480
N市	18	425,000	H27.4.30			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,052,750	7,152,750	28,611,000
O市	24	435,000	R6.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,101,050	7,321,050	29,284,200
P市	20	413,000	R5.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,994,790	6,950,790	27,803,160
Q市	17	331,000	H28.11.21			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,598,730	5,570,730	22,282,920
R市	22	435,000	R6.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	2,101,050	7,321,050	29,284,200
18市平均		412,467									2,008,391	6,957,991	27,831,964

⑤ 副議長

団体名	議員定数	議員報酬					期末手当					年間総額	任期総額
		報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間	6月期	12月期	合計	役職加算	支給額		
飯山市	16	287,000	R4.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,386,210	4,830,210	19,320,840
S町	14	213,000	H27.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,028,790	3,584,790	14,339,160
T村	10	180,000	H20.9.25			～	1.725月	1.725月	3.450月	0%	621,000	2,781,000	11,124,000
U村	8	180,000	R7.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	869,400	3,029,400	12,117,600
V村	10	180,000	R7.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	869,400	3,029,400	12,117,600
近隣平均		188,250								30%	847,148	3,106,148	12,424,590

市名	議員定数	議員報酬					期末手当					年間総額	年間総額	
		報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間	6月期	12月期	合計	役職加算	支給額			
飯山市	16	287,000	R4.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,386,210	4,830,210	19,320,840	
ア市	16	337,000	H9.6.1			～	2.300月	2.300月	4.600月		1,550,200	5,594,200	22,376,800	
イ市	14	350,000	R1.6.18			～	2.300月	2.300月	4.600月	10%	1,771,000	5,971,000	23,884,000	
ウ市	15	334,000	H9.4.1			～	2.250月	2.250月	4.500月		1,503,000	5,511,000	22,044,000	
工市	14	351,000	H6.4.1			～	2.300月	2.300月	4.600月	15%	1,856,790	6,068,790	24,275,160	
才市	16	400,000	H6.12.1			～	2.300月	2.300月	4.600月	15%	2,116,000	6,916,000	27,664,000	
力市	13	377,000	H24.4.1			～	1.550月	1.700月	3.250月	20%	1,470,300	5,994,300	23,977,200	
キ市	14	362,000	H17.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	15%	1,436,235	5,780,235	23,120,940	
ク市	12	292,000	H16.4.1			～	1.675月	1.675月	3.350月	15%	1,124,930	4,628,930	18,515,720	
ケ市	13	322,000	H9.1.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	10%	1,221,990	5,085,990	20,343,960	
コ市	14	411,000	R7.9.26			～	1.725月	1.725月	3.450月	15%	1,630,643	6,562,643	26,250,570	
サ市	14	310,000	R4.4.1			～	1.625月	1.625月	3.250月	15%	1,158,625	4,878,625	19,514,500	
シ市	14	340,000	H18.4.1	10,000 16,000	330,000 324,000	H25.7.1 ～ R2.5.1	H26.3.31 R3.4.30	1.550月	1.550月	3.100月	15%	1,212,100	5,292,100	21,168,400
類団平均		348,833								15%	1,504,318	5,690,318	22,761,271	

※「類似団体」とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。
今回は飯山市の類似団体のうち、人口が16,000～20,000人の範囲に絞って調査を行いました。(飯山市の人口を18,000人程度として、増減2,000人)

⑥ 議 員

市名	議員定数	議員報酬				期末手当				年間総額	任期総額		
		報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間	6月期	12月期	合計	役職加算			
飯山市	16	264,000	R4.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,275,120	4,443,120	17,772,480
A市	36	606,000	R2.1.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	45%	3,031,515	10,303,515	41,214,060
B市	31	497,000	H27.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	45%	2,486,243	8,450,243	33,800,970
C市	28	443,000	H30.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	45%	2,216,108	7,532,108	30,128,430
D市	18	353,000	H16.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,704,990	5,940,990	23,763,960
E市	23	407,000	H11.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	45%	2,036,018	6,920,018	27,680,070
F市	15	349,000	H9.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,685,670	5,873,670	23,494,680
G市	20	358,700	H28.8.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,732,521	6,036,921	24,147,684
H市	19	333,000	H19.2.1	△3%	323,010	R2.6.1 ～ R2.12.31	1.650月	1.650月	3.300月	40%	1,538,460	5,534,460	22,137,840
I市	21	368,000	R2.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,777,440	6,193,440	24,773,760
J市	15	313,000	H27.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,511,790	5,267,790	21,071,160
K市	20	308,100	R6.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,488,123	5,185,323	20,741,292
L市	16	296,000	H19.10.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,429,680	4,981,680	19,926,720
M市	18	332,000	H10.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,603,560	5,587,560	22,350,240
N市	18	402,000	H27.4.30			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,941,660	6,765,660	27,062,640
O市	24	405,000	R6.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,956,150	6,816,150	27,264,600
P市	20	384,000	R5.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,854,720	6,462,720	25,850,880
Q市	17	304,000	H28.11.21			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,468,320	5,116,320	20,465,280
R市	22	406,000	R6.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,960,980	6,832,980	27,331,920
18市平均		381,378								1,856,886	6,433,419	25,733,677	

⑥ 議 員

団体名	議員定数	議員報酬					期末手当					年間総額	任期総額
		報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間	6月期	12月期	合計	役職加算	支給額		
飯山市	16	264,000	R4.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,275,120	4,443,120	17,772,480
S町	14	192,000	H27.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	927,360	3,231,360	12,925,440
T村	10	155,000	H20.9.25			～	1.725月	1.725月	3.450月	0%	534,750	2,394,750	9,579,000
U村	8	155,000	R7.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	748,650	2,608,650	10,434,600
V村	10	155,000	R7.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	748,650	2,608,650	10,434,600
近隣平均		164,250								30%	739,853	2,710,853	10,843,410

市名	議員定数	議員報酬					期末手当					年間総額	年間総額	
		報酬等月額 (条例本則)	適用年月日	減額措置	自主減額 後の額	減額措置の期間	6月期	12月期	合計	役職加算	支給額			
飯山市	16	264,000	R4.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	40%	1,275,120	4,443,120	17,772,480	
ア市	16	310,000	H9.6.1			～	2.300月	2.300月	4.600月		1,426,000	5,146,000	20,584,000	
イ市	14	325,000	R1.6.18			～	2.300月	2.300月	4.600月	10%	1,644,500	5,544,500	22,178,000	
ウ市	15	310,000	H9.4.1			～	2.250月	2.250月	4.500月		1,395,000	5,115,000	20,460,000	
工市	14	323,000	H6.4.1			～	2.300月	2.300月	4.600月	15%	1,708,670	5,584,670	22,338,680	
才市	16	360,000	H6.12.1			～	2.300月	2.300月	4.600月	15%	1,904,400	6,224,400	24,897,600	
力市	13	337,000	H24.4.1			～	1.550月	1.700月	3.250月	20%	1,314,300	5,358,300	21,433,200	
キ市	14	340,000	H17.4.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	15%	1,348,950	5,428,950	21,715,800	
ク市	12	275,000	H16.4.1			～	1.675月	1.675月	3.350月	15%	1,059,438	4,359,438	17,437,750	
ケ市	13	310,000	H9.1.1			～	1.725月	1.725月	3.450月	10%	1,176,450	4,896,450	19,585,800	
コ市	14	400,000	R7.9.26			～	1.725月	1.725月	3.450月	15%	1,587,000	6,387,000	25,548,000	
サ市	14	300,000	R4.4.1			～	1.625月	1.625月	3.250月	15%	1,121,250	4,721,250	18,885,000	
シ市	14	315,000	H18.4.1	10,000 16,000	305,000 299,000	H25.7.1 ～ R2.5.1	H26.3.31 R3.4.30	1.550月	1.550月	3.100月	15%	1,122,975	4,902,975	19,611,900
類団平均		325,417								15%	1,400,744	5,305,744	21,222,978	

※「類似団体」とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。
今回は飯山市の類似団体のうち、人口が16,000～20,000人の範囲に絞って調査を行いました。(飯山市の人口を18,000人程度として、増減2,000人)

用語解説

【歳入】

●市税

市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など

●諸収入

他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金、預金利子、宝くじ収益金など

●分担金・負担金

分担金は、市の事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収されるもの。負担金は、地方公共団体が、他の市や住民に課するもので健康診断受診者負担金が代表的なもの

●地方交付税

どの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金

●市債

市が建設事業などの財源とするための長期の借入金で、償還が一会计年度を超えるもの

●国庫支出金

市が行う事業に対し、必要性に応じて国から交付されるお金

●地方譲与税

国税として徴収した税の一部または全部を一定の基準に従って譲与されるお金

●各種交付金

地方消費税、自動車取得税などを財源とした交付金

【歳出】

■義務的経費

支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費などのお金

■投資的経費

道路や学校の建設など、社会資本整備に要するお金

●扶助費

高齢者や児童、障がい者などへの支援に要するお金

●公債費

市の借入金の返済にかかるお金

●物件費

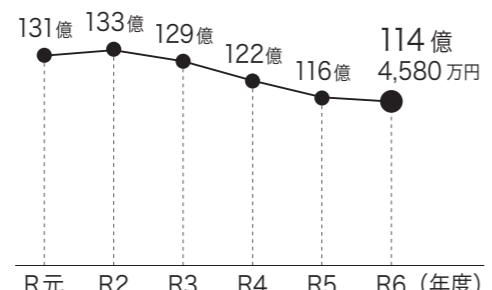
市の事業に必要な消耗品や備品、委託料などに要するお金

●緑出金

特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金

市債残高

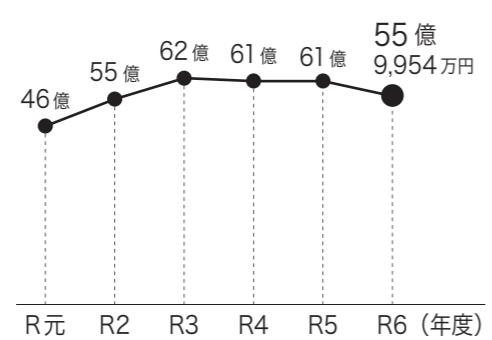
市債残高 114 億 4,580 万円 前年度比 2 億 4,489 万円の減



市債は、大きな事業をするために借り入れるお金のこと、多世代で利用する社会資本を公平に負担する役割も担っています。令和6年度は合計で15億6,640万円の借入を行い、利子3,199万円を含む18億4,328万円を償還しました。

基金残高

基金残高は 55 億 9,954 万円 前年度比 4 億 7,178 万円の減



主な取り崩しは、ふるさと寄附金寄附者の意向に添う60事業へ充当するための愛する飯山ふるさと基金の取り崩しが4億6,530万円、減債基金の取り崩しが3億円、財政調整基金の取り崩しが4億6,300万円などです。一方で、愛する飯山ふるさと基金に3億86万円、財政調整基金に3億190万円、減債基金に2億4,132万円など、計8億5,855万円の基金積立を行いました。

特別会計

普通会計以外の特別会計についても全会計において黒字決算を計上

※いずれも普通会計に算入していないもの

特別会計名	歳入	歳出	差引残額
国民健康保険	21億3,614万円	20億8,177万円	5,437万円
簡易水道	7,658万円	6,956万円	702万円
介護保険	29億7,993万円	27億9,293万円	1億8,700万円
後期高齢者医療	3億2,110万円	3億2,030万円	80万円
駐車場事業	6,478万円	6,408万円	70万円

企業会計

独自収入でその経費をまかなう独立採算を原則とする会計

企業会計名	歳入	歳出	差引残額
水道事業会計	収益的収支 6億2,543万円	5億5,054万円	7,489万円
	資本的収支 4,510万円	4億4,784万円	△4億274万円
下水道事業会計	収益的収支 13億7,023万円	13億3,222万円	3,801万円
	資本的収支 4億3,576万円	8億8,151万円	△4億4,575万円

決算報告

令和6年度(2024年)の普通会計の決算額は、

歳入(収入) 182 億 7,664 万円

歳出(支出) 170 億 7,169 万円

となりました。(1万円未満四捨五入により端数処理)



歳入は前年度比
11億4,283万円増加

歳出は前年度比
8億8,379万円増加

ふるさと寄附金の減
(約7000万円)、民税及び固定資産税の減
(約4000万円)、学校建設に係る市債の減
(約3億5000万円)及び国庫支出金の減
(約3億6000万円)、設置基金や環境施設の増
(約2億4000万円)などに、地方交付税の増
(約1億9000万円)などにより増加しました。

普通会計歳出
170 億 7,169 万円

義務的経費 (34.6%)	(前年比)	
	人件費(14.8%) うち職員給(8.5%)	10.2%↑
扶助費(9.0%)		9.5%↑
公債費(10.8%)		0.5%↑
投資的経費 (17.8%)	普通建設事業費 (17.6%)	40.6%↑
	物件費(12.1%)	388.4%↑
補助費等(15.5%)		災害復旧事業費(0.2%)
繰出金(5.9%)		3.7%↓
積立金(5.0%)		26億4,497万円 26.4%↑
維持補修費など(9.1%)		10億 527万円 42.9%↓
		8億 5,855万円 18.3%↓
		15億 3,975万円 21.2%↑

自主財源 (35.5%)	(前年比)	
	市税(13.7%)	1.7%↓
諸収入(3.9%)		7億 528万円 1.1%↑
分担金・負担金・寄附金・繰入金など(17.9%)		32億 7,329万円 4.6%↑
依存財源 (64.5%)	地方交付税(34.6%)	63億 2,149万円 3.1%↑
	市債(8.6%)	15億 6,640万円 29.4%↑
国庫支出金(12.6%)		23億 1,160万円 18.0%↑
県支出金(3.8%)		6億 9,556万円 4.2%↑
地方譲与税等(4.9%)		8億 9,768万円 13.3%↑

市税の内訳

税目	決算額	構成比	増減率
固定資産税	12億 7,078万円	50.7%	2.3%↓
市民税	8億 9,717万円	35.9%	1.3%↓
たばこ税	1億 5,892万円	6.3%	1.5%↓

税目	決算額	構成比	増減率
自動車税	1億 602万円	4.2%	0.0%→
都市計画税	6,415万円	2.6%	1.6%↓
入湯税	831万円	0.3%	18.3%↑

特別職報酬等の改定の方向性

1 給料月額

現状当市の給料水準については、県内19市で最も低い水準となっている。前回の会議での意見並びに市議会の要望書及びその根拠資料を踏まえ、県内19市の中で当市に給料水準が最も近い大町市を指標とすることを基本として整理した。

(1) 市長（現行：783,000円）

①	大町市と大きな差ないと判断して据え置きとする案	一
②	大町市を指標として増額する案（大町市：801,000円）	円
③	18市の平均程度とする案（18市平均：915,378円）	円
④	類似団体の平均程度とする案（類似団体平均：798,750円）	円
⑤	その他	円

(4) 議長（現行：342,000円）

①	大町市と大きな差ないと判断して据え置きとする案	一
②	大町市を指標として増額する案（大町市：374,000円）	円
③	18市の平均程度とする案（18市平均：479,011円）	円
④	類似団体の平均程度とする案（類似団体平均：402,000円）	円
⑤	その他	円

(2) 副市長（現行：634,000円）

①	大町市と大きな差ないと判断して据え置きとする案	一
②	大町市を指標として増額する案（大町市：662,000円）	円
③	18市の平均程度とする案（18市平均：748,767円）	円
④	類似団体の平均程度とする案（類似団体平均：648,500円）	円
⑤	その他	円

(5) 副議長（現行：287,000円）

①	大町市と大きな差ないと判断して据え置きとする案	一
②	大町市を指標として増額する案（大町市：313,000円）	円
③	18市の平均程度とする案（18市平均：412,467円）	円
④	類似団体の平均程度とする案（類似団体平均：348,833円）	円
⑤	その他	円

(3) 教育長（現行：556,000円）

①	大町市と大きな差ないと判断して据え置きとする案	一
②	大町市を指標として増額する案（大町市：570,000円）	円
③	責務の重さに鑑み増額する案	円
④	18市の平均程度とする案（18市平均：650,239円）	円
⑤	類似団体の平均程度とする案（類似団体平均：578,250円）	円
⑥	その他	円

(6) 議員（現行：264,000円）

①	大町市と大きな差ないと判断して据え置きとする案	一
②	大町市を指標として増額する案（大町市：296,000円）	円
③	18市の平均程度とする案（18市平均：381,378円）	円
④	類似団体の平均程度とする案（類似団体平均：325,417円）	円
⑤	その他	円

2 退職手当の支給割合

退職手当の支給割合については、令和3年度（2021年度）開催の審議会の答申を受け、県内18市の概ね平均となるよう改定している。今回の審議会開催に当たっての調査においても、大きく平均を逸脱している現状ではないことを踏まえて整理した。

(1) 市長（現行：42.5%、15,973,200円）

①	概ね18市の平均であるため据え置きとする案 (18市平均：42.1%)	—
②	現状の18市の平均とする案	42.1% 15,822,864円
③	類似団体の平均とする案	43.0% 16,161,120円
④	その他	%

(2) 副市長（現行：29.2%、8,886,144円）

①	概ね18市の平均であるため据え置きとする案 (18市平均：28.9%)	—
②	現状の18市の平均とする案	28.9% 8,794,848円
③	類似団体の平均とする案	27.8% 8,460,096円
④	その他	%

(3) 教育長（現行：22.4%、4,483,584円）

①	概ね18市の平均であるため据え置きとする案 (18市平均：22.3%)	—
②	現状の18市の平均とする案	22.3% 4,463,568円
③	類似団体の平均とする案	22.2% 4,443,552円
④	その他	%

※②及び③に記載の金額は、現行の給料額で試算した額です。

3 適用時期

報酬等の額を改定する場合に、改定した額をいつから適用するかについて、過去の事例を踏まえて整理した。

①	一律に令和8年4月1日からとする案
②	選挙の有無に着目して、市長及び市議会議員にあっては次の選挙で選任された者からとし、副市長及び教育長にあっては令和8年4月1日からとする案
③	その他